



第8期

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

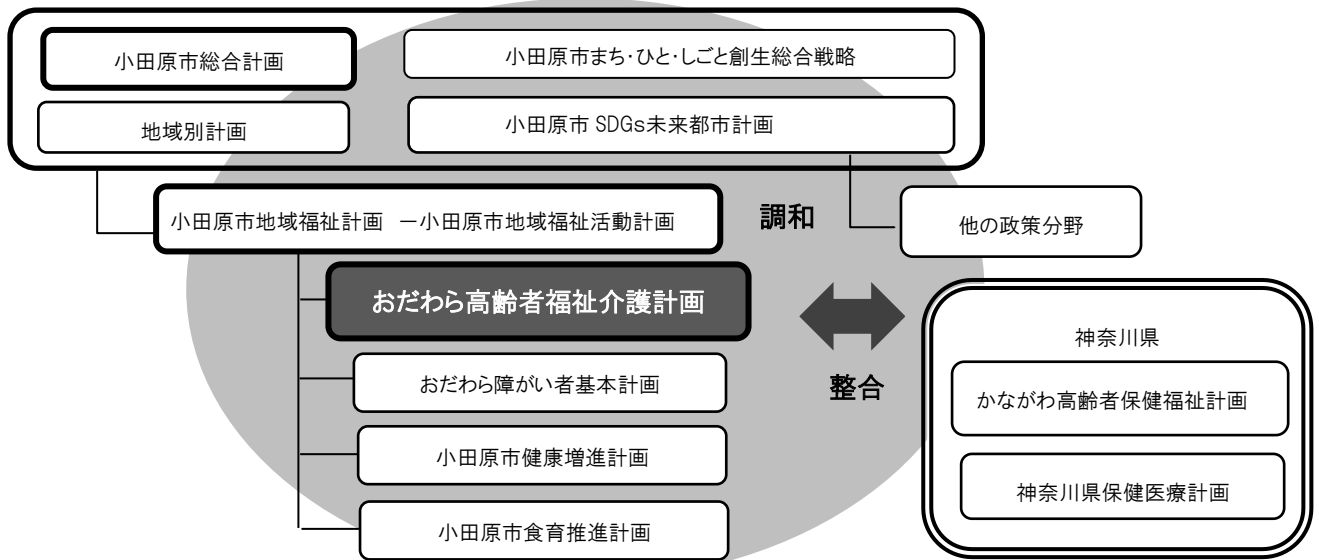
おだわら高齢者福祉介護計画

概要版

1 計画の趣旨と位置付け

少子高齢化の急速な進展に伴い、人口・社会構造の変化は様々な分野に影響を与えています。加えて、2020年に全世界にまん延した新型コロナウイルス感染症は、医療・福祉はもとより、一人ひとりの生活様式や社会経済全体にも、大きな変化を促すこととなりました。そうした状況のなか、本市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい自立した生活ができるよう、介護保険制度の安定した運営を図り、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を目指して、この「第8期おだわら高齢者福祉介護計画」を策定しました。

本計画は、老人福祉法に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的に定めるもので、神奈川県各計画との整合性を図っています。また、本計画の上位計画となる「市総合計画」及び福祉・医療に係る各個別計画や施策と連携し、他の政策分野の取組とも調和を図ります。



2 計画期間

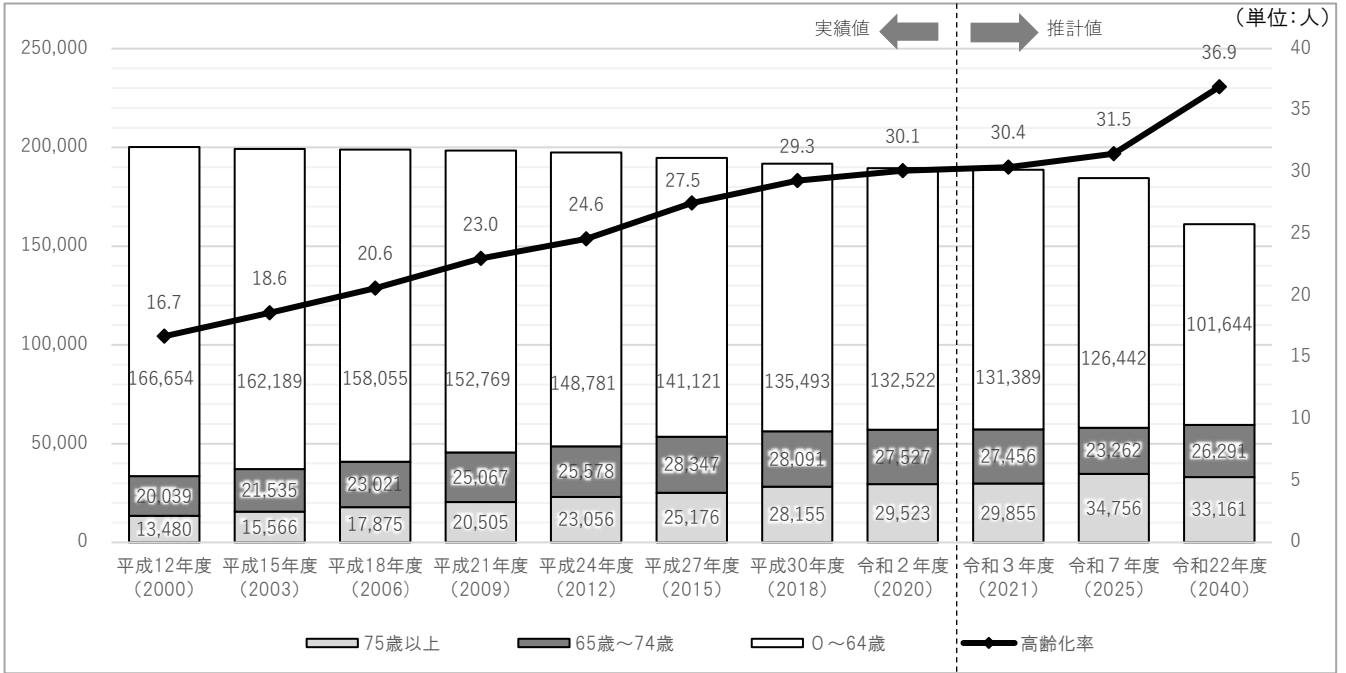
計画の期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間です。

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年度、また、高齢者人口がピークを迎え介護ニーズの高い85歳以上人口の増加が見込まれる令和22(2040)年を見据え、施策の展開を図ります。

計画名称	現行期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	...
第8期おだわら高齢者福祉介護計画	R3～R5		第7期		第8期			第9期	
第5次小田原市総合計画	H23～R3								
小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画	H29～R3								
第8期かながわ高齢者保健福祉計画	R3～R5								
第7次神奈川県保健医療計画	H30～R5								

(1) 高齢者人口

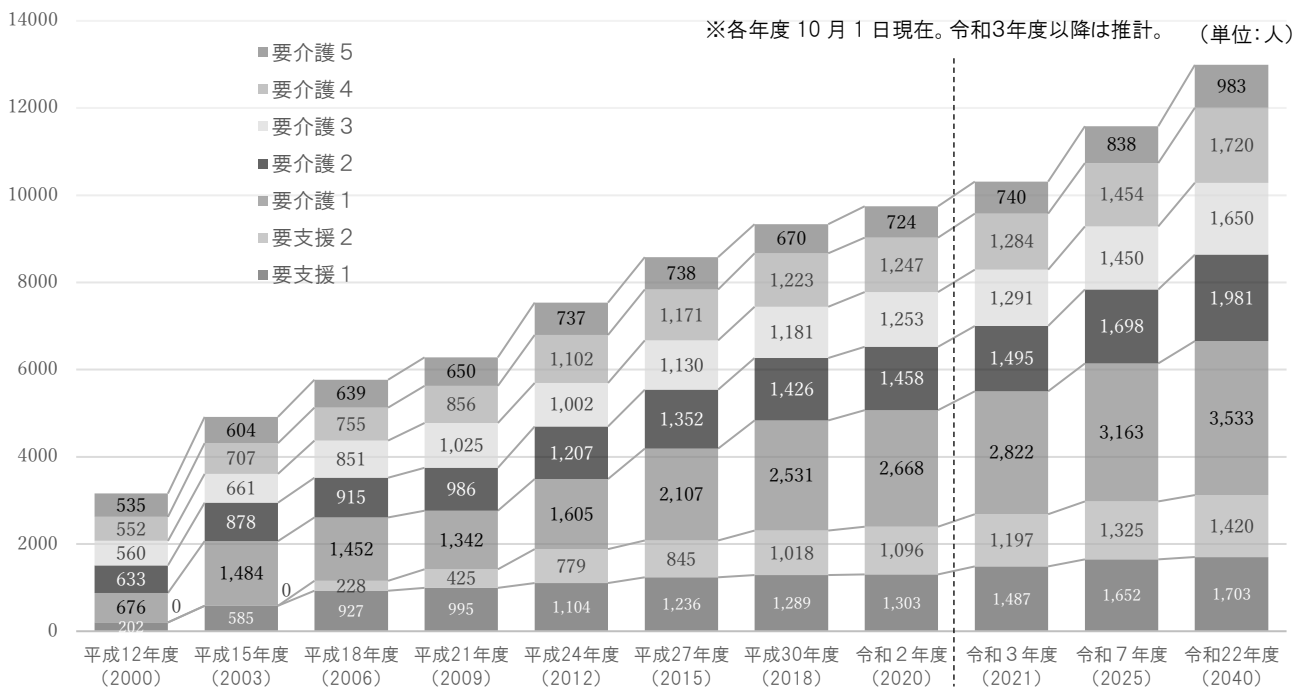
本市の総人口は、減少傾向にあります。高齢者人口は今後も増加が見込まれます。高齢者の内訳では、65歳から74歳の前期高齢者は平成28年度をピークに減少に転じている一方、75歳以上の後期高齢者は増加を続け、令和7年度には34,756人になる見通しです。



(2) 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数は、令和2年度で9,749人です。

これは、介護保険制度創設時(平成12年度)の3,158人の約3.3倍に当たります。今後も、高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加を続け、令和7年度には11,580人になる見込みです。

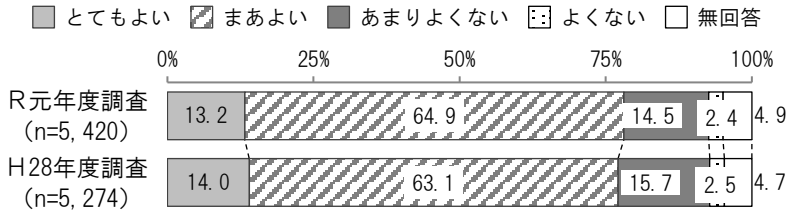


(1) 主観的健康度と介護リスクの傾向

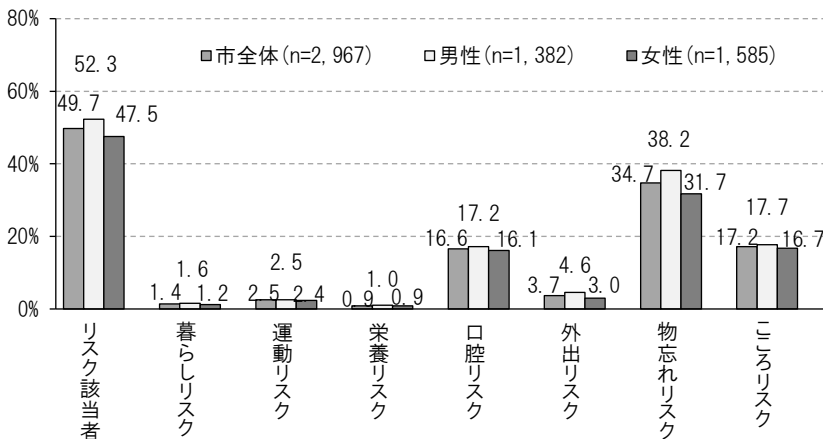
令和元年度に実施した実態調査では、健康状態については「とてもよい」と「まあよい」の合計が、78.1%、「あまりよくない」「よくない」の合計は 16.9%でした。

介護リスクとしては、物忘れやこころのリスクが高い傾向になっています。

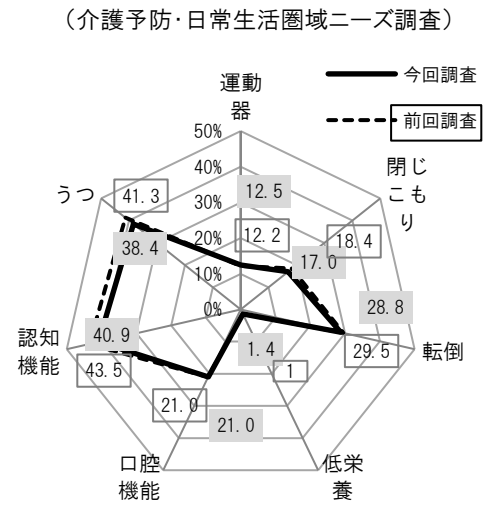
1 主観的健康度（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）



2 要介護状態になるリスクの発生状況（介護予防把握事業）



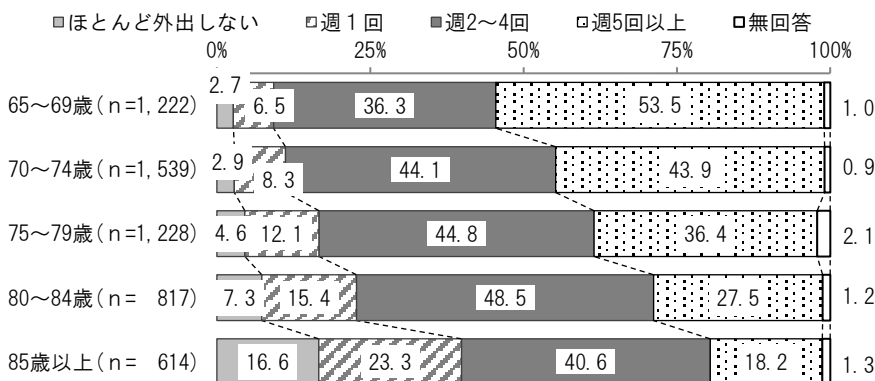
3 要介護状態になるリスクの発生状況（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）



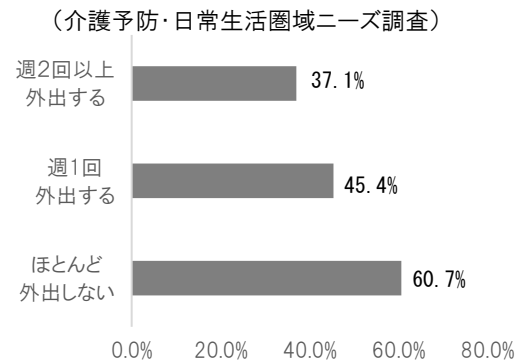
(2) 主観的幸福度と社会参加

高齢になるにつれ外出の頻度が少なくなっていくますが、「外出する人」は、「ほとんど外出しない人」よりも、うつ病リスクが半分近く減っています。主観的な幸福度は、「生きがいあり」の方が「思いつかない」という方よりも、1.48点高くなっています。

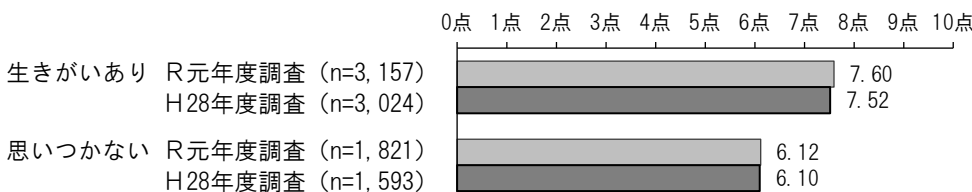
4 外出の頻度（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）



5 外出とうつ病リスクの関係（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）



6 主観的幸福度（10点満点）と生きがいの有無（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

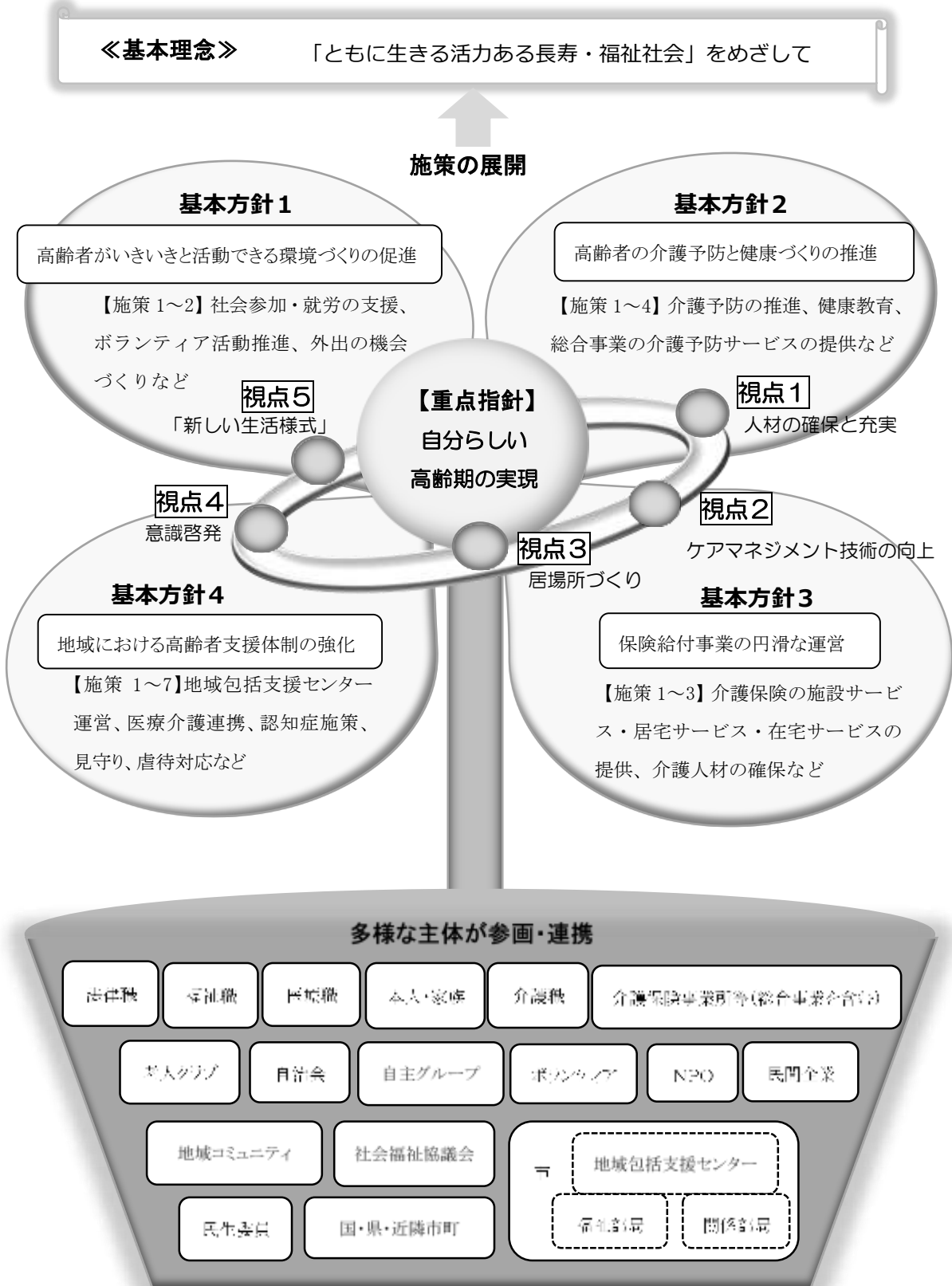


（出典）

調査名 (実施年月)	対象者 (回答数/送付数)
介護予防把握事業 (令和元年6月)	市内在住の新70歳全員と、前年度未回答の71~74歳 (2,967人 / 4,576人)
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (令和2年1月)	市内在住の65歳以上から無作為抽出 (5,420人 / 7,500人)

「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会」をめざして

第8期計画では、施策の体系は、基本理念という天に向かう植物をイメージしています。4つの基本方針と16の施策が、相互に関連して事業を展開し、花全体を形づくります。重点指針は中心の軸となり、5つの視点を常に巡らせながら養分や水を与えます。また、多様な主体の参画や連携が根となり、全体を支えます。

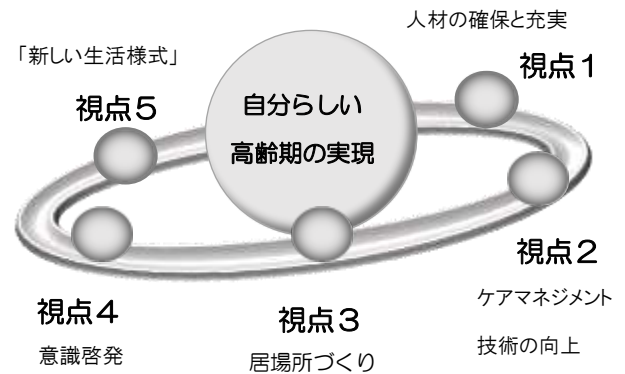


自分らしい高齢期の実現

～高齢者一人ひとりの生活の質の向上～

第8期計画では、自立支援、介護予防又は重度化防止、及び介護給付適正化に向けて、5つの視点を踏まえて施策を展開します。

高齢者本人、家族、地域住民、ボランティアやNPO、専門多職種、民間企業及び行政等が連携することで、高齢者一人ひとりが、新しい生活様式のなかでも心身の健康を維持し、支援が必要になったときにはその状態にあった選択ができるような環境づくりに努めていきます。



視点1

高齢者の暮らしを支える 人材の確保と充実

- 若者や外国人を含めた介護人材の確保・定着支援
- 住民主体の支え合い活動への支援
- 元気な高齢者の社会参加の促進

視点2

専門職の ケアマネジメント技術の向上

- 研修等による専門職の情報収集・課題分析能力等の技術向上支援
- 地域資源を活用した保険外サービスの活用促進
- 介護給付適正化の推進

視点3

元気な高齢者を含めた 居場所づくり

- 介護予防事業や地域活動への参加・交流促進
- 新たな担い手による活動の創出
- 地域包括支援センター、介護保険事業所及び地域住民の相互理解と協力体制づくりへの支援

視点4

自立(介護予防・重度化防止)に向けた市民の 意識啓発

- 事業パンフレットや通知等を意識啓発の情報発信ツールとして活用
- 各種メディアや広報紙の積極的な活用
- 事業参加者への周知や地域活動等における啓発

視点5

「新しい生活様式」を踏まえた事業手法の検討

- 感染症予防のための衛生環境への配慮
- オンライン配信等のデジタル技術の活用と、対面による支援の両立



施策の体系に位置付けた主な事業は次のとおりです。

重点指針を踏まえて実施するとともに、高齢者の課題と関係の深い他の政策分野（地域、防災、文化、都市基盤等）との連携を図ります。

基本方針1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進



施策1 プロダクティブ・エイジングの促進

意欲ある高齢者が、地域や社会を支える担い手として多種多様な分野で活躍できるよう、ボランティアや就労などの社会参加を積極的に支援し、活動機会の創出を促進します。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ●アクティブシニア応援ポイント事業 | ●シルバー人材センターの活用 |
| ●セカンドライフ応援セミナー事業 | ●老人クラブ活動補助事業 |
| ●シニアバンク事業 | ●老人クラブ加入促進活動への支援 |
| ●シルバー人材センター運営補助事業 | |

施策2 外出・多様な活動の促進

仲間づくり、就労やボランティア、学びなど幅広い分野の情報提供に努め、新しい生活様式を踏まえた高齢者の主体的な活動を促すとともに、身近な地域における交流も促していきます。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ●高齢者外出関連情報の提供 | ●敬老行事・長寿祝事業 |
| ●福寿カード交付事業 | ●生きがいふれあいフェスティバル開催事業 |
| ●高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業 | ●高齢者施設管理運営事業 |

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進



施策1 一般介護予防事業の拡充

各種介護予防教室では、一定期間学習し、参加終了した後も、住民が日常生活で自主的な介護予防に取り組むことを意識付け、継続して地域で自主活動が創出されるよう促します。

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| ●介護予防把握事業 | ●高齢者体操教室開催事業 |
| ●高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型） | ●いきいき健康事業 |
| ●高齢者栄養改善事業 | ●地域介護予防活動支援事業 |
| ●認知症予防事業 | ●ふれあい担い手発掘事業 |
| ●介護予防普及啓発事業 | ●地域リハビリテーション活動支援事業 |
| ●生きがいふれあいフェスティバル開催事業（介護予防事業） | ●介護予防事業評価事業 |

施策2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保健師による訪問相談や助言（ハイリスクアプローチ）及び通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を展開します。また、生活習慣の改善等に関する保健指導、感染症予防についての健康教育等に取り組みます。

- | | | |
|-------------------|-------------|-------------------|
| ● 特定健診（特定健康診査） | ● 健康教育 | ● 脳血管疾患予防プロジェクト事業 |
| ● 長寿健診（長寿高齢者健康診査） | ● 健康相談 | ● 健康おだわら普及員事業 |
| ● 特定保健指導 | ● 成人・老人訪問指導 | ● 食育実践活動事業 |

施策3 介護予防・生活支援サービス事業の充実

多様な事業主体の参入を促進し、地域の支え合い活動と調和した実施方法等を検討します。また、サービス内容と元気度に応じた利用について、市民の意識啓発を図り、選択肢を広げます。

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ● 訪問型サービス事業 | ● 通所型サービス事業 |
| ● 食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業） | ● 介護予防ケアマネジメントの実施 |

施策4 介護予防・生活支援サービスの体制整備

第1層と第2層コーディネーターが、高齢者の現状や地域課題を共有・認識し、市全体の課題解決の方策について検討します。また、高齢者支援に関心のある多様な主体の育成・支援を行います。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ● 生活支援協議体の設置 | ● 生活支援事業主体の育成・支援 |
| ● 生活支援コーディネーターの配置 | ● 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供 |

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

施策1 介護（介護予防）サービスの適切な提供

介護（介護予防）サービスについて、必要な供給量の確保に努めます。



- | | | |
|--------------------|---------------------|------------------------|
| ● 要支援・要介護認定事業 | ●（介護予防）福祉用具貸与 | ● 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| ● 訪問介護 | ● 特定（介護予防）福祉用具販売 | ● 地域密着型特定施設入所者生活介護 |
| ●（介護予防）訪問入浴介護 | ●（介護予防）住宅改修 | ● 地域密着型通所介護 |
| ●（介護予防）訪問看護 | ● 居宅介護支援、介護予防支援 | ● 介護老人福祉施設 |
| ●（介護予防訪問）リハビリテーション | ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ● 介護老人保健施設 |
| ●（介護予防）居宅療養管理指導 | ● 夜間対応型訪問介護 | ● 介護療養型医療施設 |
| ● 通所介護 | ●（介護予防）認知症対応型通所介護 | ● 介護医療院 |
| ●（介護予防）短期入所生活介護 | ●（介護予防）認知症対応型共同生活介護 | ● 介護保険施設等整備事業 |
| ●（介護予防）通所リハビリテーション | ●（介護予防）小規模多機能型居宅介護 | ● 介護保険事業者の指定 |
| ●（介護予防）短期入所療養介護 | ● 看護小規模多機能型居宅介護 | |
| ●（介護予防）特定施設入居者生活介護 | | |

【施設整備計画】

種別	R2年度末 整備済数	第8期の整備予定数			R5年度末 整備見込数
		R3年度	R4年度	R5年度	
介護医療院	-	-	50床	-	50床
認知症高齢者グループホーム	297床	-	18床	-	315床
小規模多機能型居宅介護	7施設	-	1施設	-	9施設
看護小規模多機能居宅介護	1施設				

施策2 介護(介護予防)サービスの質の向上

介護保険事業所への指導・監査や自立支援に資するケアプラン作成の指導を強化するほか、事務負担の軽減や災害・感染症対策を支援します。また、多様な介護人材の確保に向けた取組を進めます。

- 介護保険事業者指導・監査事業
- 介護サービス相談員派遣事業
- 介護保険事業者支援事業
- 介護給付適正化事業
- 介護人材確保支援事業
- 居宅介護支援事業者等補助事業
- ケアマネジメント技術向上支援事業

施策3 介護(介護予防)サービス利用者に対する適切な支援

高額介護(介護予防)サービス費や負担軽減制度の改正を踏まえ、適切な給付を行います。

- 高額介護サービス費等の給付
- 社会福祉法人等利用者負担軽減事業
- 介護サービス情報公表事業

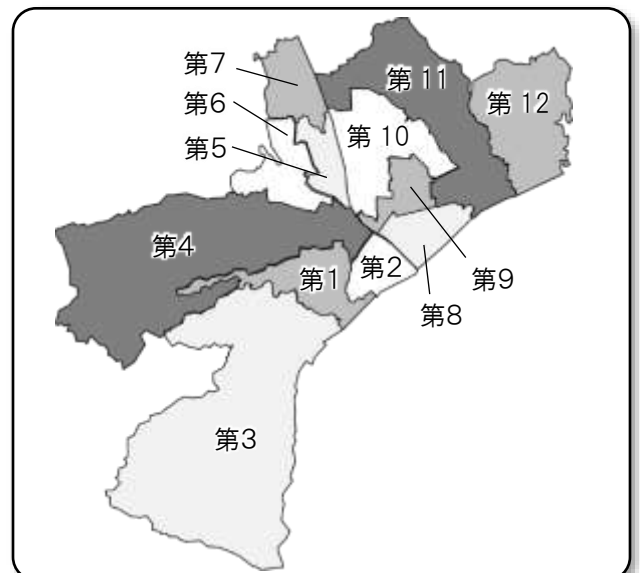
基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化



【日常生活圏域と地域包括支援センター】

地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件を踏まえ、12の日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。

圏域	自治会連合会	地域包括支援センター
第1	緑、万年、幸、芦子	しろやま
第2	新玉、山王網一色、足柄	はくおう
第3	十字、片浦、早川、大窪	じょうなん
第4	二川、久野	はくさん
第5	東富水	ひがしとみず
第6	富水	とみず
第7	桜井	さくらい
第8	酒匂・小八幡、富士見	さかわ こやわた・ふじみ
第9	下府中	しもふなか
第10	豊川、上府中	とよかわ・かみふなか
第11	曽我、下曽我、国府津	そが・しもそが・こうづ
第12	前羽、橘北	たちばな



施策1 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの事業内容や役割の市民周知を強化するとともに、職員の対応力の底上げを進めます。また、業務改善や事務負担の軽減等を図り、包括的支援事業に一層力を入れることができる体制づくりを進めます。

●地域包括支援センター運営事業

●地域包括支援センターの運営評価

施策2 地域ケア会議の充実

実情に応じた支援、介護予防、重度化防止及び自立支援に取り組み、多職種・多団体の関係者の連携強化により、地域を基盤とする包括的支援の強化を図ります。

●自立支援ケア会議の開催

●おだわら地域包括ケア推進会議の開催

●個別ケア会議・圏域ケア会議の開催

施策3 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の実態把握と課題に応じた取組を行います。専門多職種の相互理解やチーム人材の育成、相談支援を行うとともに、在宅医療・介護の現状や看取り等に関する普及啓発を進めます。

●地域の医療・介護の資源の把握

●相談体制の充実

●在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

●多職種共同研修

●在宅医療・介護サービス情報発信事業

●終活講座

●在宅医療・介護連携ツールの作成



施策4 認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症に関する正しい知識の普及、認知症の人や家族が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。さらに、判断能力が十分でない方が成年後見制度を適切に利用できる体制を整備します。

●認知症サポーター養成事業

●認知症居場所づくり支援事業(認知症カフェ)

●認知症地域支援推進事業

●高齢者成年後見制度利用支援事業

●認知症初期集中支援事業

●成年後見制度利用支援事業

施策5 家族介護者支援の充実

地域包括支援センターをはじめ様々な関係機関と連携し、家族介護者を支援します。また、個別支援や事業実施を通じて、共通の課題やニーズを把握し、当事者や介護者のニーズに対応できるよう支援のあり方を研究していきます。

●家族介護教室開催事業

●認知症等高齢者SOSネットワーク事業

●家族介護用品支給事業

●介護マーク普及事業

施策6 高齢者の暮らしを支える取組の充実

地域で暮らす高齢者の状況確認と見守りに取り組みます。地域住民同士の支え合いや交流の担い手を育成するとともに、感染症対策を踏まえた活動のあり方を模索しながら支援を継続します。

- 食の自立支援事業(任意事業)
- 高齢者救急要請カード配付事業
- 独居老人等緊急通報システム事業
- 福祉タクシー利用助成事業
- 地域主体の支え合い活動に対する支援
- 居住支援関連情報の提供
- 民間事業者等の協力体制の整備
- 在宅要配慮者に対する災害時支援体制の構築

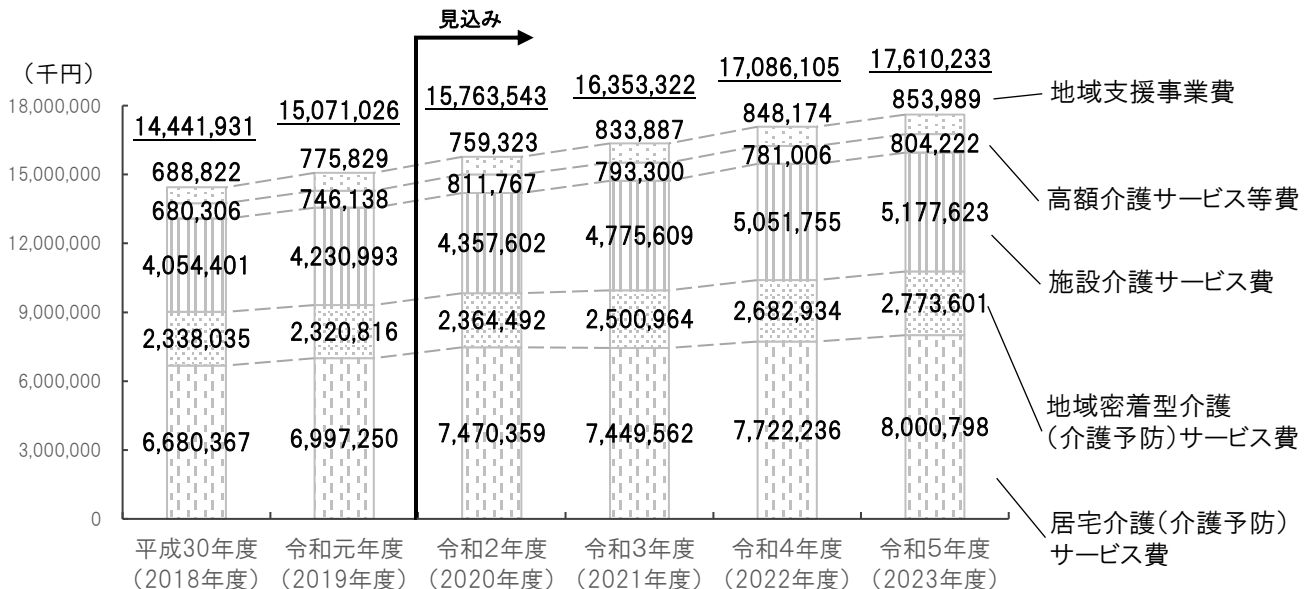
施策7 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備

高齢者虐待の未然防止策に取り組むとともに、介護保険事業所職員に対する普及啓発を行い、早期発見・早期通報につなげていきます。個別対応では、市と地域包括支援センターが中心になり、多職種連携により支援を行います。

- 高齢者虐待防止ネットワーク事業
- 老人ホーム入所等措置事業
- 養護老人ホーム入所判定事業
- 緊急一時入所事業

9 サービス提供にかかる費用（介護給付費）等の推計

介護(介護予防)サービス(介護保険給付費)と、その他高齢者支援に必要な費用(地域支援事業費)は、引き続き増加が見込まれます。



※令和2年度(2020年度)は、令和2年12月末時点の決算見込み額。

- 介護保険給付費：在宅や施設で利用する介護(介護予防)サービスに必要な費用
(居宅介護(介護予防)・地域密着型介護(介護予防)・施設介護・高額介護サービス費等)
- 地域支援事業費：介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業、地域包括支援センター運営、在宅医療・介護連携、認知症施策などに必要な費用

今後将来にわたり安定したサービスを提供していくために、人口推計や直近までのサービス実績等をもとに、第8期計画期間の介護保険料を設定しました。

介護保険料の基準額は、3年間の介護サービス等に係る費用をもとに、次の計算式で算定します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基準額} \\ \hline 60,720 \text{ 円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{介護サービス等} \\ \hline \text{に係る費用} \\ \hline \text{約510 億円} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65 歳以上の} \\ \hline \text{方の負担分} \\ \hline \text{約 23.8\%} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{介護給付費等} \\ \hline \text{準備基金繰入額等} \\ \hline \text{約 13 億円} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{予定保険料} \\ \hline \text{収納率} \\ \hline \text{99.30\%} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{65 歳以上の} \\ \hline \text{方の人数} \\ \hline \text{約 17 万 9 千人} \\ \hline \end{array}$$

所得段階別の介護保険料

所得段階	対 象 者	保 険 料		
		料 率	年 額	月 額
第 1 段階	生活保護利用者等 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円以下	×0.50 (×0.30)	30,360 円 (18,210 円)	2,530 円 (1,518 円)
第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が 120 万円以下	×0.73 (×0.48)	44,320 円 (29,140 円)	3,693 円 (2,428 円)
第 3 段階	本人の年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円超	×0.75 (×0.70)	45,540 円 (42,500 円)	3,795 円 (3,542 円)
第 4 段階	本人の年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円以下	×0.90	54,640 円	4,553 円
第 5 段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる) 本人の年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円超	×1.00 (基準額)	60,720 円	5,060 円
第 6 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 120 万円未満	×1.20	72,860 円	6,072 円
第 7 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 200 万円未満	×1.30	78,930 円	6,578 円
第 8 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 300 万円未満	×1.50	91,080 円	7,590 円
第 9 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 400 万円未満	×1.70	103,220 円	8,602 円
第 10 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 600 万円未満	×1.80	109,290 円	9,108 円
第 11 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 800 万円未満	×1.90	115,360 円	9,613 円
第 12 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 1,000 万円未満	×2.00	121,440 円	10,120 円
第 13 段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が 1,000 万円以上	×2.10	127,510 円	10,626 円

・第8期の料率における()は、公費による軽減制度を反映させた場合の料率

・「本人の年金収入と合計所得金額の合計額」及び「合計所得金額」は、小田原市介護保険条例の規定による。

近年、介護サービスに係る費用の増加に伴い全国的に介護保険料は上昇傾向ですが、本市では、第8期の保険料を過去6年間(第6期・第7期)と同じ額といたしました。

介護保険制度は、高齢者の皆さんが、①自分の意思に基づき②能力を最大限に生かして③自立した質の高い生活を送ることを目的としています。日常的に介護予防に取り組むこと、また、介護サービスを効果的に利用することは、制度を支える介護保険料の負担を結果的に抑えることにつながります。

第8期におきましても、高齢者ご本人、ご家族、支援関係者の皆さんとともに「生活の質の向上」と「健康寿命の延伸」を目指しながら、介護保険制度の安定的な運営に努めていきます。

第8期おだわら高齢者福祉介護計画(概要版)

令和3年(2021年)3月 発行:小田原市福祉健康部高齢介護課

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地 電話:0465-33-1841 FAX:0465-33-1838

